

令和 8 年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第 3 次基本構想 第 1 期基本計画（計画期間：令和 6 年度から令和 9 年度）に基づき、令和 8 年度の経営方針を決定しました。

この経営方針は、第 1 期基本計画の政策体系に基づく 25 の施策に対し、行政内部における令和 6 年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、政策推進本部・議会・総合政策審議会における施策評価、令和 7 年度の取り組み状況を踏まえ、令和 8 年度に取り組む施策別の方針を表しています。

政策横断的重要課題

人口増加や大規模企業等の進出、高速道路等の交通インフラ整備が進む本市においては、市全体の産業が活性化され、更なる人口増加が期待される一方、これらによる交通渋滞や、子育て環境の整備、農業等の基幹産業への影響など、将来的課題も多く抱えています。これらの課題は様々な要因が複雑に関わっており、個別政策のみでなく、横断的に対応していく必要があるため、第 1 期基本計画期間（令和 6 年度から令和 9 年度）の「政策横断的重要課題」として次のとおり 3 つ掲げています。

- 1 「安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」
- 2 「こどもまんなか社会の構築」
- 3 「産業の共生による市経済の持続的発展」

施策の経営方針に対応する事務事業で、政策横断的重要課題に該当する事業については、重点事業として位置づけます。

施策Ⅰ 市民参画によるまちづくりの推進

- ① 自治会（区）加入促進については、自治会（区）と連携した取り組みを継続するとともに、デジタルツールなどを活用した新たな加入促進に共同で取り組みます。
- ② 小中高生への主権者教育に引き続き取り組むほか、低投票率傾向が顕著な30歳代以下の有権者の政治意識が向上するような選挙啓発活動に努めます。
- ③ 市政や各種情報への理解を深めるため、市民や地域への広報については、広報紙やホームページに加え他のツールも効果的に活用し、見せ方や内容の工夫を行い、伝わりやすい情報発信に努めます。
- ④ 市民まつりについては、郷土愛の醸成につながるような内容の創出に取り組みます。
- ⑤ 各行政区での地域とふれあいミーティングの実施を通じて、市民が市政に関する理解を深め、誰もが10年後のまちづくりを創造する主役として市政に携われる機会を確保するよう努めます。
- ⑥ 議会ホームページについては、多くの人に分かりやすいものを目指して見直す方針とし、文字情報だけでなく写真等を活用して情報の質と量の充実を図ります。

施策Ⅱ 行政経営の推進・改革

- ① 人材育成基本方針に基づき、各種研修等を実施することで職員の資質を高め、市民に寄り添い信頼関係を築ける職員を育成します。また、職員の健康診断・面談等を定期的実施し、健康管理に努めます。
- ② 定員管理計画に基づいた職員数の確保に努め、個々の能力・適性に応じた人員配置を行うとともに、さらなる組織体制の強化を図ります。
- ③ 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画に沿った進行管理をしていくことに加え、各公共施設の点検を行い、現在の劣化状態や利用頻度の状況と共に緊急性や費用対効果を考慮して優先順位を整理し、財政への影響も踏まえて効率的な改修を進めていきます。
- ④ 市民サービスの質や効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やAI等の利活用によるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、DX、行政改革、組織運営、アウトソーシング等を一体的に推進します。

施策Ⅲ 持続可能な財政運営

- ① 財政計画に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設整備を行い、歳出抑制に努める一方で、教育施設整備や公共施設の長寿命化事業などには、公共施設整備基金や財政調整基金などの基金を充当し、起債に頼らない効果的な財政運営に努めます。
- ② 財政状況については、予算や決算の概要をはじめ、財政計画との比較を示すなど、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。
- ③ ふるさと納税については、農政課、商工振興課と連携し、首都圏で開催されるPRイベントなどに参加するなど、広報強化を図るとともに、既存の返礼品の再周知や新しい魅力ある返礼品の創出を目指します。また企業版ふるさと納税も、県内外の企業が本市の政策を理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。
- ④ 職員一人ひとりが財政状況を認識するとともに、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。
- ⑤ 人口の増加や進出企業の増加に伴う社会基盤の整備や扶助費の増加に備え、財産経営（ネーミングライツなど）的な取り組みの研究を行うなど、自主財源の確保に努めます。

施策4 地域福祉の推進

- ① 生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課・関係機関と連携のもと、専門職による「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備に努めます。
- ② 「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携して各団体の活動の活性化と地域福祉活動を推進し、地域住民のニーズを多様な方法で把握しながら、支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ③ 民生・児童委員が選任されていない地域が生じないよう、なり手不足の本質的な課題を見極め、やりがい等の魅力発信や業務負担の軽減など、活動しやすい環境を整備し、自治会（区）と連携して人材確保に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
11288	避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務	福祉課	②	(安)

施策5 こども・子育て支援の充実

- ① こどもまんなか社会の実現に向け、こどもや若者から意見を聴取し、現状把握・分析を行い、希望する結婚や出産、子育てを支援し、満足度の高い子育て環境の整備に努めます。
- ② こども・子育てを支援する人の確保及び支援を行い、保育環境の整備・充実に努めます。
- ③ こども家庭センターでは、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援及びこどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援について、切れ目なく行います。また、困難な問題を抱える女性に対して、各種相談への支援を行います。
- ④ こどもたちが安全・安心に暮らすことができる地域づくりのため、地域見守りサポーター養成講座について、周知方法や受講方法等を見直し、受講後のフォローアップの充実を図ります。また、ヤングケアラーについては、周知啓発に努め、健康福祉部や教育委員会等の関係機関と連携しながら必要な支援を行います。
- ⑤ 家庭の教育力向上のため、地域学校協働活動事業や親の学びプログラム等を活用した取り組みを進めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10580	保育所等運営事業	こども未来課	③	(こ)
10582	放課後児童健全育成事業	こども未来課	③	(こ)
11602	こども計画策定事業	こども未来課	①②	(こ)
11824	こども施策推進事業	こども未来課	①	(こ)
11825	結婚支援事業	こども未来課	②	(こ)
10607	心理相談事業	こども家庭課	④	(こ)
10608	妊産婦・乳児訪問事業	こども家庭課	④	(こ)
11652	女性・子ども支援事業	こども家庭課	④⑤	(こ)

11817	妊婦のための交付金・相談支援事業	こども家庭課	④	(こ)
10816	子ども会育成連絡協議会助成事業	生涯学習課	①	(こ)
10818	青少年育成市民会議活動支援事業	生涯学習課	①	(こ)
11291	学校・家庭・地域連携推進事業	生涯学習課	⑥	(こ)

施策6 健康づくりの推進

- ① 特定健康診査、各種健診（検診）の受診率向上のため、受診勧奨を行うとともに未受診者（特に受診率が低い若い世代）の分析を行います。
- ② 市民に健康について関心を持っていただくため、健幸応援アプリ「うえるこ」の健康増進イベントとの連動を強化するとともに、情報提供機能を充実させ、生活に身近なアプリとして普及拡大を図ります。
- ③ 歯周疾患健診受診率向上のため、合志市歯科医師会と連携し受診勧奨に努め、日頃から歯周病予防の重要性について、周知・啓発を行います。
- ④ 定期予防接種について、医療機関と連携して接種体制を維持し、接種対象者には様々な方法で周知・啓発を行います。
- ⑤ 食生活改善推進員協議会活動の活性化と会員スキルの向上に対して、積極的な支援を行います。

施策7 高齢者の自立と支援体制の充実

- ① 市民が介護予防に取り組めるよう、情報発信を含めた事業の見直しと拡大を図ります。
- ② 高齢者を取り巻く生活支援体制の整備や地域包括支援センターの周知啓発を徹底します。
- ③ 認知症への理解促進を図り、市の地域見守り応援隊の登録者の増加など、見守りネットワークの強化に努めます。
- ④ 高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、高齢者の活動や交流できる場の支援及び周知啓発を行います。
- ⑤ 介護人材等の確保に対応するため、サポーターの養成や支援制度等の普及啓発に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10900	高齢者権利擁護事業	高齢者支援課	②	(安)
11427	認知症総合支援事業	高齢者支援課	③	(安)

施策8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

- ① 「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障がい福祉サービスや相談支援等について、障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所と連携し、きめ細やかな対応と周知に努めます。
- ② 障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、障がい者（児）やその家族からの相談に応じ、福祉的就労の拡大及び一般就労への移行支援に取り組みます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
11588	障害児通所費給付事業	こども未来課	①	(こ)

施策9 義務教育の充実

- ① 学校教育の充実を図るため、「合志市教育振興基本計画」及び「志合わせて夢実現プロジェクト」を踏まえた小中一貫教育を推進します。
- ② ICT機器を効果的に活用し、不登校支援を含めた多様なニーズに応える学びの保障を推進し、教育活動の更なる充実を図ります。
- ③ 教職員の負担軽減を図りつつ、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりを推進します。
- ④ 給食施設を含む学校施設の計画的な整備・充実に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10647	教育支援センター事業	学校教育課	①②③	(こ)
10683	学校給食運営事業	学校教育課	④	(こ)
10710	教職員研修・各種部会等参画事業	学校教育課	①②③	(こ)
10717	学校施設保守点検事業	学校教育課	④	(こ)
10720	校舎等施設修繕事業	学校教育課	④	(こ)
10727	小中学校施設維持管理事業	学校教育課	④	(こ)
10728	小中学校運営事業	学校教育課	④	(こ)
11513	特別支援教育推進事業	学校教育課	①②③	(こ)
11655	教育のIT化推進事業	学校教育課	①②③	(こ)
11801	小中学校ICT機器整備事業	学校教育課	①②③	(こ)

施策10 生涯学習の推進

- ① 多文化共生など市民のニーズに合った多種多様な講座等の開催に努め、多くの市民に参加してもらえるよう周知を図ります。
- ② 社会教育施設の利用申請手続き及び施設の老朽化等について、市民の利便性を損なわないように計画的な整備に努めます。
- ③ 図書館及びマンガミュージアムの更なる利用促進に向け、指定管理者との連携を強化し、全世代を対象としたイベントの開催や「きくち圏域電子図書館」の更なる充実を図ります。

施策11 生涯スポーツの推進

- ① 市が主催するスポーツイベントの更なる充実を図るとともに、より多くの市民に参加していただけるようわかりやすい情報発信に努めます。
- ② 社会体育施設の利用申請手続き及び施設の老朽化、また総合運動公園の廃止に伴う再編について、市民の利便性を損なわないよう計画的な整備に努めます。
- ③ 中学校部活動地域展開について、地域指導者の確保や人材育成、また施設の環境整備を行いながら段階的移行に取り組みます。
- ④ 市民に運動の機会を提供するため、スポーツを通じた交流促進に努めるとともに、企業や団体と連携した取り組みを進めます。

施策12 人権が尊重される社会づくり

- ① 合志市人権教育・啓発基本計画（第3次改訂版）に基づき、関係機関と連携して人権教育・啓発活動を推進します。また、市民の声を反映した大会や研修の企画、その他イベントでの啓発ブース、デジタル媒体を活用した情報発信を行い、市民の人権意識を高めます。
- ② SNSなどでの誹謗中傷や人権侵害に対しては、啓発やモニタリング（監視）、相談窓口を設置するなど、関係機関と連携して迅速に対応します。
- ③ 第4次男女共同参画推進行動計画に定める基本理念「多様な人々が自他をともに大切にすまちなち」を実現するため、市民・事業所・関係団体等と連携し「気づきうなずきフェスティバル」を開催するなど、講演会等を通して男女共同参画の機運醸成を図ります。
- ④ パートナーシッププラン・こうして定めた取り組みを着実に実施するとともに、令和7年度に実施した市民アンケートや男女共同参画推進懇話会の意見を参考に、今後の活動指針となる次期計画を策定します。

施策13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

- ① 歴史資料館の更なる魅力の向上を図るため、特別展等の充実を図るとともに、図書館やマンガミュージアムとの連携を強化し、市内外への情報発信に努めます。
- ② 伝統郷土芸能等の継承のため、地域学校協働活動の活用など、地域と連携した仕組みづくりを行い、後継者育成に努めます。
- ③ 特に若い世代に本市の歴史・文化に興味を持ってもらえるよう、ふるさとカルタを活用したイベントなどの充実に努めます。
- ④ 郷土愛の醸成に向け、学校の総合学習や社会見学授業など、学校と連携した歴史資料館の活用促進に努めます。

基本計画：政策4

生活環境の健幸

施策14 防災・危機管理対策の推進

- ① 国、県と連携して武力攻撃事態等の情報収集を行ない、市民への的確な発信体制を整えるとともに、市国民保護計画に基づき、平素からの備えや初期措置などの体制の整備を整えます。
- ② Jアラート（全国瞬時警報システム）の発令に対する避難行動について、引き続き、緊急事態に市民がとるべき行動の周知、啓発に努めます。
- ③ 災害に強いまちづくり（自助・共助・公助）のため、自主防災組織未結成地区の解消を図るとともに、地区防災計画の見直しに係る支援に取り組みます。
- ④ 実際の災害に備えた平素の訓練を重視し、自主防災組織・防災士の役割が発揮できる内容の防災訓練の実施及び支援に取り組みます。
- ⑤ 避難所開設にあたっては、誰もが健康に過ごせる質の高い避難所となるよう、平時より準備し、円滑な運営ができる体制づくりに取り組みます。
- ⑥ 避難行動要支援者等の支援体制構築のため、個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。
- ⑦ 消防団活動の必要性や役割の周知を行うとともに、活動しやすい環境づくりに取り組み、団員確保に努めます。また、消防団、自主防災組織、防災士連絡協議会等との連携を深め、社会情勢や就業形態の変化に対応できる防災体制づくりに取り組みます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10007	災害対策事業	安全安心課	②⑤⑥	(安)
10013	地域防災会議運営事業	安全安心課	②⑥	(安)
10014	防災意識啓発事業	安全安心課	②	(安)
10015	防災行政無線維持管理事業	安全安心課	②	(安)
10020	国民保護会議運営事業	安全安心課	①②	(安)
10021	自主防災組織活動支援事業	安全安心課	③④	(安)
10022	消防団活動支援事業	安全安心課	⑦	(安)
11717	防災士育成事業	安全安心課	④	(安)

施策15 防犯・交通安全対策の推進

- ① 子どもや高齢者の見守りについては、地域の見守り組織・団体と学校、警察間の情報共有などを図り、見守る体制づくりの推進と合わせて、見守りカメラの増設による環境整備に努めます。
- ② 消費生活センターの活動や事例を広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、犯罪に巻き込まれない予防と対策に取り組みます。
- ③ 保護観察機関や保護司会、更生保護女性会等と連携し、再犯防止推進計画に基づき支援することにより、明るい社会づくりを進めます。
- ④ 防犯や安全上の危険を解消するため、特定空家に認定された物件に対する措置の速やかな実施に取り組みます。
- ⑤ 児童・生徒への交通安全教室や高齢者を対象とした出前講座等により安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わない啓発を推進します。特に高齢者の運転免許証返納制度について、丁寧な説明に努め促進を図ります。
- ⑥ ドライバーや自転車運転者のマナー向上のため、キャンペーンや交通安全運動期間など、警察や交通安全団体等と連携し、安全対策に取り組みます。
- ⑦ 学校周辺の通学路や住宅地等の生活道路での交通安全対策について、交通安全施設の整備をはじめ交通規制制度の活用など、庁内関係部署はもとより、地域や学校、警察関係機関との協議を進め、歩行者や住民の安全確保に取り組みます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10025	防犯施設整備事業	安全安心課	①	(安)
10035	防犯対策推進事業	安全安心課	①③④	(安)
10038	交通安全啓発事業	安全安心課	⑤⑥	(安)
10050	交通安全施設設置事業	安全安心課	⑦	(安)
11518	消費生活センター運営事業	安全安心課	②	(安)

施策Ⅰ6 住環境の充実

- ① 公園については、交流を促進する公共空間としての役割を念頭においた整備に心がけ、利用、維持管理においては、公園の所在する行政区、利用者の意向が反映される方法を検討します。
- ② 公営住宅や公園施設の安全性や品質を保つため、計画的な維持補修や更新に取り組み、施設改修等が特定の年度に集中しないよう、改修時期の平準化を図ります。
- ③ 空き家・相続等に関する法律相談を実施し、空き家の未然防止を講じます。また、老朽化が進み再利用が難しい空き家については、解体(除却)や除却後跡地活用の誘導・促進を行いません。
- ④ 豪雨に伴う浸水災害リスクの軽減を図るため、平時より道路・調整池、グラウンド等の雨水に関する維持管理に努めると共に、雨水排水にかかる施設整備計画を策定し、市民が安心・安全に暮らせる住環境整備を進めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
11749	都市公園等整備事業	都市計画課	①②	(こ)
11796	特定空家対策事業	安全安心課	③	(安)
10003	調整池等管理事業	建設課	④	(安)
特別会計	下水道雨水排水施設維持管理事業	下水道課	④	(安)
特別会計	下水道雨水建設改良事業	下水道課	④	(安)

施策Ⅰ7 水の保全・安定供給

- ① 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)への対応について、引き続き定期的な水質検査を実施し、併せて、有機フッ素化合物の有効かつ効果的な除去技術等の調査・研究に取り組みます。
- ② 水道施設の老朽化や耐震化に伴う更新整備など計画的に進めているが、近年の物価や人件費などの高騰を受け資金不足が見込まれることから、更に社会情勢の変化に注視しつつ、水道料金の値上げを含めた事業計画の検討を行います。
- ③ 上下水道管の老朽化等による破損に伴う陥没事故を防ぐため、道路管理者と連携し、効率的な調査を研究します。
- ④ セミコンテクノパーク周辺地域の企業等の集積に伴う排水施設整備について、関係機関と連携を図り、迅速かつ確実に取り組みます。
- ⑤ 老朽化に伴う下水道施設の計画的な更新工事を行うとともに、施設の適正な維持管理を行い、水質保全に努めます。また、経営健全化のため、令和9年度予定の下水道使用料改定(値上げ)に向けた検討・協議を行います。
- ⑥ 熊本地域で策定する次期「熊本地域地下水総合安全管理計画」に基づき、地下水質及び地下水量の保全につながる事業の実施と啓発活動に努めます。
- ⑦ 地下水質保全のため「合志市硝酸性窒素削減計画策定委員会」を設置し、令和8年度中に合志市硝酸性窒素削減対策計画の策定を行います。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10206	地下水関係事業	環境衛生課	⑥⑦	(産)

施策18 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ① 生ごみ処理機器設置事業補助金を活用したさらなるごみ減量化や、再生資源物集団回収助成金を活用したリサイクルの促進を図ります。
- ② 環境美化推進員や自治会（区）と連携し、外国人居住者等を含め、よりわかり易いごみ出しルールや分別方法の周知に努めます。
- ③ 「合志市ごみ袋のあり方検討委員会」を立ち上げ、受益者負担のあり方に関する検討プロセスを情報公開し、ごみ袋料金の改定に向けた検討を行います。

施策19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進

- ① 市役所のCO₂排出量の削減目標達成に向け、公共施設への再生可能エネルギー活用やLED化、庁用車のEV化など、脱炭素を加速させるために積極的な導入を図ります。
- ② 市民及び市内事業所におけるCO₂排出量の削減目標達成に向け、脱炭素への取り組みに向けた周知・啓発を図り、「合志市脱炭素推進対策補助金」を再構築し、市民の脱炭素行動に向けた活動を支援します。

基本計画：政策5 都市基盤の健幸

施策20 計画的な土地利用の推進

- ① 都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向け、社会情勢の変化に対応した土地利用の推進を図ります。
- ② 大型宅地開発の誘導については、インフラ整備・既設公共施設等の整備改修費や改修期間も含め、関係部署と総合的な検討を行ないます。
- ③ 御代志土地区画整理事業を着実に推進し、快適で住みやすい魅力的な都市空間を形成し、その効果を周辺地域にも広めます。
- ④ 広域交通機能（道路等）が充実した地域の持つポテンシャルが発揮できるよう、将来を見据えた新たなヒトやモノの流れが活用可能となる拠点の創出を誘導します。
- ⑤ 国・県有地及び施設の有効活用については、事例を調査・収集し活用方針の参考にします。
- ⑥ 遊休農地の早期発見に努め、遊休化が進行する前段階での解消を図るとともに、隣地との一体利用などへの支援策を検討します。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
11749	広域交通拠点周辺整備事業	都市整備室	⑤	(産)
10260	農業振興地域整備促進事業	農政課	⑦	(産)
10179	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	⑦	(産)
11696	農地利用最適化推進事業	農業委員会事務局	⑦	(産)
11743	御代志地区土地区画整理事業	都市整備室	④	(産)

施策 2-1 計画的な道路の整備

- ① 国や県と連携し、中九州横断道路の早期完成に努めます。
- ② 「基幹道路網構想」（熊本県）に基づく整備計画を推進し、市道竹迫第二テクノ線の多車線化についても関係機関と連携し、早期実現を目指します。
- ③ 周辺環境の変化や ICT（情報通信技術）を活用した渋滞解消と交通の円滑化について議論を深めます。また、国、県の道路管理者や交通管理者と連携し、幹線道路のネットワーク形成を図るなど中長期的な取り組みを進めるとともに、交差点改良や区画線の設置など短期的な整備について進めます。
- ④ 関係機関と連携し小中学校周辺の歩道整備を進め、児童生徒および歩行者の安全確保に努めます。
- ⑤ 「合志市舗装維持管理計画」に基づき計画的な道路の維持補修に努め、地下占用物連絡会議と連携し、異状箇所の早期把握と修繕に努め、効果的な老朽化対策を行います。
- ⑥ 道路の早期整備や維持管理に必要な財源確保に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
10056	国県道等整備負担事業	建設課	③	(安)(こ)(産)
10108	道路維持事業	建設課	④⑤	(安)(こ)(産)
11507	社会資本整備総合交付金事業	建設課	②④	(安)(こ)(産)
11508	市道改良事業	建設課	③④⑤	(安)(こ)(産)
11509	市道舗装事業	建設課	③⑤	(安)(産)
11821	中九州横断道路事業用地先行取得特別会計繰出金支出事務	建設課	①	(産)
11818	中九州横断道路（一般国道57号大津熊本道路）事業用地先行取得特別会計事務	用地対策室	①	(産)

施策 2-2 公共交通の充実

- ① 路線再編後も、市民及び利用者のニーズ調査や利用状況の分析を行い、コミュニティ交通の利用促進に努めます。
- ② 「合志市地域公共交通計画」を基に、地域公共交通協議会において、コミュニティ交通の利便性の向上と利用促進の協議を重ねます。
- ③ 公共交通の利用方法や運行ダイヤ、料金体系などを利用者に分かりやすく説明することで、利用者の理解を深め、安全でスムーズな利用を促進します。また、直接利用者の声を聞くことで、サービスの問題点や改善点を把握し、より良い公共交通サービスの提供につなげていきます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する 経営方針の番号	政策横断的 重要課題
11465	合志市地域公共交通計画実施事業	企画課	①②	(安)(こ)

施策23 農業の振興

- ① 営農継続に向け、地域計画を活用して経営農地の集積・集約化を目指します。
- ② スマート農業による省力化と効率化を図り、持続可能な農業の推進に努めます。
- ③ 気候変動に適応する生産安定技術・新たな品種開発・普及等を推進するため、国や県と連携し、情報の収集に努めます。
- ④ 持続可能な力強い農業を実現するため、経営資金の支援や耕作農地の輪旋等を通じて、担い手の育成および新規就農者確保に努めます。
- ⑤ 新たな特産品開発については、種苗メーカーや農業法人等と連携し、実証を行っていきます。また、ブランド品の磨き上げについては、メディア等を活用し、広く情報発信に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
11585	人・農地プラン関連事業	農政課	①④	(産)

施策24 商工・観光業の振興

- ① 域内経済圏の拡大及び地域のにぎわい創出のため、合志農業活カプロジェクト・合志地域ブランド推進協議会等と連携し、新商品開発を支援します。
- ② 既存商品の磨き上げに努めるとともに、ふるさと納税の返礼品開拓を進めます。
- ③ 市事業承継・創業連携に関する協定に基づき、セミナーの開催や広報啓発を実施し、域内の事業承継の推進を図ります。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
10308	商工会運営支援事業	商工振興課	①	(産)
11436	中小企業等活性化推進事業	商工振興課	③	(産)

施策25 企業誘致の促進と働く場の確保

- ① くまもとサイエンスパーク及び半導体関連産業等の企業誘致を推進します。
- ② セミコンテクノパーク周辺など企業の集積に伴う道路整備や上下水道などのインフラ整備に全庁横断的に取り組みます。
- ③ 地元雇用に繋がる情報の収集に取り組み、就労希望者の支援に努めます。

◎最優先事業

事業番号	事務事業名称	担当課	対応する経営方針の番号	政策横断的重要課題
10315	企業誘致活動事業	商工振興課	①②	(産)
11623	企業活動支援整備事業	商工振興課	①②	(産)
11720	工業団地整備事業	商工振興課	①②	(産)
11754	工業団地特別会計予算編成執行事務	商工振興課	①②	(産)

合志市総合計画【施策体系表】

将来都市像

政策名

施策名

人と地域が輝く未来へ
健康都市こうし



政策横断的重要課題 令和6年度～9年度

1. 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
2. 「こどもまんなか社会」の構築
3. 産業の共生による市経済の持続的発展